

総括表	
◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>【現状】</p> <p>矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。</p> <p>矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。0歳～14歳の人口比率は矢向1丁目が17.7%、江ヶ崎町が22.6%と、鶴見区の13.0%を大きく上回っています。</p> <p>一方で、高齢化率は矢向2丁目20.7%、3丁目21.2%、4丁目23.8%、5丁目21.8%、6丁目26.7%と、鶴見区の21.1%より高い地域もあります。（平成30年9月末現在）</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。このように特徴的な地域であることから、矢向地域ケアプラザでは、地域アセスメントに基づき支援計画を立て、地域のニーズに沿った事業展開を行っていきます。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	継続
ー具体的な取組内容ー	
<input type="checkbox"/>	<p>ケアプラザ利用者や地域住民の声を大切にするとともに、地域アセスメントによる根拠に基づいた事業展開、地域支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域アセスメントシート」の作成 ・相談件数、相談内容の精査、分析 ・ケアプラザの強み(多職種による連携)を活かした地域支援 ・地域住民と協働した「地域支え合いマップ」の作成
<input type="checkbox"/>	<p>大型マンションの建設が相次いだこと等により急増した子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援者と関係機関とのネットワーク作り ・子育て支援団体への活動場所の提供、団体同士の横のつながり作り ・ケアプラザエントランス内に子育て等に関するインフォメーションコーナーを設置
<input type="checkbox"/>	<p>ケアプラザで実施している事業等について、情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板の回らない大型マンションの住民等への情報提供(掲示板の活用等について町内会やマンション管理会社へ相談) ・インターネットやSNSを活用した情報発信についての検討 ・出張相談会の実施や地域での会合(食事会等)への参加を通じた情報提供
<input type="checkbox"/>	<p>住民主体で活動を行う団体の活動を支援し、身近な地域での居場所づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりステーションや老人クラブ、育児教室等、地域活動への定期的な参加、活動支援 ・エリア内の施設(矢向地区センター、新鶴見小学校コミュニティハウス等)における地域活動の実態把握 ・同じ目的で活動する団体同士のネットワーク作り(連絡会の実施等)
<input type="checkbox"/>	<p>矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとの取組みを広く地域へ周知し、あいねっと関連団体と住民が地域のつながりの中で地域課題の解決に向けて取組むことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における自助・共助のネットワーク作り(「黄色いリボン」「あんしんボトル」の普及・啓発活動) ・ケアプラザ「とちのきフェア」、矢向小PTAによる「炊き出しの会」でのPR活動 ・「あいねっと地区フォーラム」の開催(事前準備、具体的な活動への支援) ・年4回発行「アロー通信」での取組み紹介
◆ 事業報告・事業実績評価	
<input type="checkbox"/> 振り返り	
<p>今年度、矢向地域ケアプラザでは上記のような地域の現状を踏まえ、多職種が連携して身近な地域での居場所づくりや、出張相談会・介護予防講座の実施、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みました。事業の実施にあたっては、まず地域の皆さんに相談することを中心掛けています。地域包括支援センターが開催している「地域ケア会議」では、民生委員の皆さんにご意見をいただき、今年度のテーマを「8050問題」とし、報道などで話題となった問題について正しく理解し地域で解決していくことができるよう、研修も取り入れて実施しました。また、鶴見区地域福祉保健計画「あいねっと」については、令和3年度からの第4期に向けて、矢向・江ヶ崎両地区で第3期計画の振り返りを行い、幅広い世代の方から様々なご意見をお聞きすることができました。今後も地域の皆さんと話し合う機会を意識的に作り、地域のニーズに沿った事業展開を行っていきます。一方で、大型マンションの建設により近年急増した子育て世代の住民の方へのアプローチはまだ十分とは言えないため、地域の子育て支援者の皆さんと連携し、今年度初めて実施する『パパの子育て講座』等の取り組みを今後も継続していきます。また、担当エリア内には、地域活動の拠点となる施設(矢向地区センター、新鶴見小学校コミュニティハウス等)が複数ありますが、それぞれがどのような活動をしているかをお互いに把握することができていないので、地域の皆さんへ必要な情報をお届けし、より利用しやすい施設となるよう、今後は連絡会の実施等により活動拠点間のネットワークづくりを進めていきます。</p>	
<input type="checkbox"/> 区からのコメント	
<p>地域ケアプラザの市域課題ともいえる子育て分野の事業について、地域の保育園の協力が得られ関係団体とのネットワークが構築できつつあり、他施設の参考にもなる事業展開が進められています。基盤にあるのは職員同士、そして地域住民とのいいねなコミュニケーションであり、大変評価できます。より細やかなアセスメント、また区を含む関係機関との連携等を通じて、引き続き地域の特徴に合わせたサービスを提供していくことを期待します。</p> <p>地域包括支援センター事業については、認知症関連では関係機関と連携し幅広い参加者に対して、認知症サポーター養成講座を実施。また、キャラバンメントへのフォローアップもしっかり取り組んでおり、認知症の正しい知識を広げることができています。独自の「とっちーホルダー」の活用など、次年度も引き続き地域における見守り体制の構築を進めてください。ケアマネジャーともしっかりと信頼関係が構築できており、日常的に適切な情報交換やフォローが行われています。また、医療機関や地域の方々との連携、情報共有も密に行われているため、今後もその関係性を活かし地域課題の検討に取り組んでください。</p> <p>・権利擁護に関する各専門職と連携し、充実した内容の講座が開催されています。広報等の工夫により、更に多くの参加が得られ啓発が推進されるよう期待しています。介護予防ケアマネジメントの実践に向け、ケアマネジャーが実際の初回面談の場面で役に立つよう工夫された研修が行われています。引き続き、自立支援に向けたケアマネジメント支援に取り組んでください。</p>	

平成31年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にします。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施します。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>

<p>実績</p>	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取り組みました。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスクングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。</p>
-----------	---	--

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業																																																
目標	<p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただいて、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保します。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップを目指します。</p>																																																
職員体制	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務) 保健師 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤専従) 主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>	<p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務) 2名(常勤専従) 1名(非常勤専従)</p>																																																
利用者実績(人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>101</td> <td>106</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>102</td> <td>129</td> <td>130</td> <td>129</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	109	105	105	101	106	103	10月	11月	12月	1月	2月	3月	104	102	129	130	129	122	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79</td> <td>82</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>86</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>88</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>87</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	79	82	84	81	86	84	10月	11月	12月	1月	2月	3月	88	87	85	87	83	84
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
109	105	105	101	106	103																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
104	102	129	130	129	122																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
79	82	84	81	86	84																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
88	87	85	87	83	84																																													

3 通所系サービス事業

	通所介護	第1号通所事業
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備します。</p>	<p>(1)お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて介護予防通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう介護予防通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 36名</p>	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 36名(通所介護と合わせて)</p>
実費負担	<p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方></p> <p>(要介護1) 692円(1,383円)<2,075円> (要介護2) 816円(1,632円)<2,448円> (要介護3) 947円(1,893円)<2,840円> (要介護4)1,076円(2,151円)<3,226円> (要介護5)1,205円(2,410円)<3,615円></p> <p>入浴介助加算 54円(108円)<161円> サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)<20円> 中重度ケア体制加算 49円(97円)<145円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(10月～) 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。 (2)食費 4～9月 700円 10月～3月 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>	<p>(1)月単位定額制 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方></p> <p>(要支援1・2 週1回程度) 1,766円 (3,531円) <5,297円> (要支援2 週2回程度) 3,621円 (7,241円) <10,861円></p> <p>サービス提供体制強化加算Ⅱ (要支援1・2週1回程度)26円(52円)<78円> (要支援2 週2回程度)52円(103円)<155円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(10月～) 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。 (2)食費 4～9月 700円 10月～3月 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>

職員 体制	管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 26名(常勤5名非常勤21名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 9名(非常勤9名)						管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 26名(常勤5名非常勤21名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 9名(非常勤9名)																																																					
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">利用者 実績 (人)</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td>863</td><td>903</td><td>820</td><td>800</td><td>773</td><td>779</td> <td>62</td><td>73</td><td>92</td><td>83</td><td>82</td><td>84</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>793</td><td>840</td><td>791</td><td>755</td><td>753</td><td>790</td> <td>84</td><td>78</td><td>65</td><td>65</td><td>77</td><td>84</td> </tr> </table>												利用者 実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	863	903	820	800	773	779	62	73	92	83	82	84	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	793	840	791	755	753	790	84	78	65	65	77
利用者 実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																
	863	903	820	800	773	779	62	73	92	83	82	84																																																
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																
	793	840	791	755	753	790	84	78	65	65	77	84																																																

認知症対応型通所介護	
目標	<p>(1) 認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2) お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3) 認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4) お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>
実施体制	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 12名

<p>実費負担</p>	<p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> > (要介護1) 1,072円(2,144円)<3,215円> (要介護2) 1,188円(2,376円)<3,564円> (要介護3) 1,305円(2,609円)<3,914円> (要介護4) 1,422円(2,844円)<4,266円> (要介護5) 1,539円(3,077円)<4,616円></p> <p>入浴介助加算 55円(109円)<164円> 個別機能訓練加算 30円(59円)<88円> サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)<20円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(10月～) 1ヵ月のご利用単位数の1000分の24に相当する料金が加算されます。 (2)食費 4～9月 700円 10月～3月 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>																																																	
<p>職員体制</p>	<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 6名(常勤6名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 20名(常勤5名非常勤15名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 9名(非常勤9名)</p>																																																	
<p>利用者実績(人)</p>	<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td>193</td><td>208</td><td>210</td><td>225</td><td>235</td><td>232</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>223</td><td>239</td><td>238</td><td>229</td><td>232</td><td>250</td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	193	208	210	225	235	232	10月	11月	12月	1月	2月	3月	223	239	238	229	232	250	<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月							10月	11月	12月	1月	2月	3月						
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
193	208	210	225	235	232																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
223	239	238	229	232	250																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													

平成31年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	
指定管理料	15,099,732		15,099,732	15,094,792	4,940	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	91,424	△ 91,424	
印刷代	0		0	16,960	△ 16,960	
自動販売機手数料			0	57,585	△ 57,585	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理充当分)	0		0	16,879	△ 16,879	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500		3,587,500	
その他 (提案時控除 法人負担分)	2,156,961		2,156,961		2,156,961	
収入合計	20,844,193	0	20,844,193	15,186,216	5,657,977	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,985,427	0	11,985,427	10,555,244	1,430,183	
本俸	8,356,560		8,356,560	8,095,472	261,088	非常勤給与含む
社会保険料	1,106,241		1,106,241	391,747	714,494	
手当計	315,456		315,456	1,129,296	△ 813,840	
健康診断費	66,980		66,980	36,035	30,945	
勤労者福祉共済掛金	8,250		8,250	8,250	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	330,000		330,000	305,938	24,062	
その他	1,801,940		1,801,940	588,506	1,213,434	
事務費	1,130,000	0	1,130,000	1,182,605	△ 52,605	
旅費	33,000		33,000	25,913	7,087	出張費
消耗品費	144,389		144,389	137,910	6,479	事務用品
会議費	0		0	0	0	
印刷製本費	120,080		120,080	109,163	10,917	コピー代・トナー代
通信費	273,110		273,110	181,826	91,284	電話・郵便
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	49,280	△ 49,280	職員用椅子
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	17,520		17,520	19,090	△ 1,570	
職員等研修費	8,437		8,437	11,603	△ 3,166	研修時の交通費
振込手数料	44,460		44,460	43,627	833	振込手数料
リース料	234,614		234,614	197,128	37,486	パソコン・車両リース・通信ソフト・フロアマット
手数料	466		466	595	△ 129	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	253,924		253,924	406,470	△ 152,546	システム委託・給与計算委託
事業費	2,052,000	0	2,052,000	153,947	1,898,053	
運営協議会経費	42,000		42,000	19,767	22,233	予算・指定額
指定管理料充当 事業	2,010,000		2,010,000	134,180	1,875,820	事業費収支
管理費	4,526,700	0	4,526,700	4,678,266	△ 151,566	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	2,169,263	0	2,169,263	2,471,737	△ 302,474	
電気料金	737,549		737,549	741,521	△ 3,972	
ガス料金	650,779		650,779	840,390	△ 189,611	
水道料金	780,935		780,935	889,826	△ 108,891	
清掃費	860,379		860,379	937,813	△ 77,434	
修繕費	474,000		474,000	469,060	4,940	予算・指定額
機械整備費	61,921		61,921	62,496	△ 575	
設備保全費	487,137	0	487,137	510,488	△ 23,351	
空調衛生設備保守	233,756		233,756	235,920	△ 2,164	
消防設備保守	37,154		37,154	37,498	△ 344	
電気設備保守	107,194		107,194	108,187	△ 993	
害虫駆除清掃保守	8,429		8,429	8,507	△ 78	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	100,604		100,604	120,376	△ 19,772	
共益費	0		0	0	0	
その他	474,000		474,000	226,672	247,328	
公租公課	1,150,066	0	1,150,066	949,971	200,095	
事業所税			0		0	
消費税	1,150,066		1,150,066	949,971	200,095	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	20,844,193	0	20,844,193	17,520,033	3,324,160	
差引	0	0	0	△ 2,333,817	2,333,817	

自主事業費収入	907,400		907,400	838,700	68,700	自主事業への参加料等
自主事業費支出	953,012		953,012	972,880	△ 19,868	自主事業経費
自主事業収支	△ 45,612	0	△ 45,612	△ 134,180	88,568	

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成31年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	23,811,874		23,811,874	23,682,955	128,919	横浜市より
指定管理料（介護予防）	152,400		152,400	154,000	△ 1,600	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,792,000		5,792,000	5,792,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業（包括）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（介護予防）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（生活支援）	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	46,886	△ 46,886	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他（指定管理充当分）	0		0	46,886	△ 46,886	
その他（提案時控除 法人負担分）	1,525,593		1,525,593		1,525,593	
収入合計	31,281,867	0	31,281,867	29,675,841	1,606,026	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,476,293	0	27,476,293	28,665,023	△ 1,188,730	
本俸	21,372,769		21,372,769	16,123,500	5,249,269	
社会保険料	3,762,691		3,762,691	3,733,241	29,450	
手当計	1,768,512		1,768,512	8,020,480	△ 6,251,968	
健康診断費	52,571		52,571	31,053	21,518	
勤労者福祉共済掛金	27,750		27,750	33,750	△ 6,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	492,000		492,000	717,562	△ 225,562	
その他	0		0	5,437	△ 5,437	
事務費	474,000	0	474,000	1,298,835	△ 824,835	
旅費	9,062		9,062	52,471	△ 43,409	出張費
消耗品費	56,389		56,389	108,174	△ 51,785	事務用品
会議随いつい費	0		0	0	0	
印刷製本費	91,520		91,520	109,163	△ 17,643	コピー代・トナー代
通信費	73,017		73,017	355,146	△ 282,129	電話・郵便
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	49,280	△ 49,280	職員用椅子
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	17,520		17,520	19,090	△ 1,570	
職員等研修費	9,062		9,062	14,137	△ 5,075	研修時の交通費
振込手数料	24,460		24,460	43,627	△ 19,167	
リース料	192,504		192,504	228,880	△ 36,376	パソコン・車両リース
手数料	466		466	431	35	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	0		0	318,436	△ 318,436	
事業費	2,159,400	0	2,159,400	709,387	1,450,013	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算：指定額
指定管理料充当 事業（包括）	1,065,000		1,065,000	16,838	1,048,162	
指定管理料充当 事業（介護予防）	152,400		152,400	140,573	11,827	
指定管理料充当 事業（生活支援）	312,000		312,000	47,976	264,024	予算：指定額
管理費	1,172,174	0	1,172,174	1,243,575	△ 71,401	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	576,640	0	576,640	657,044	△ 80,404	
電気料金	196,058		196,058	197,113	△ 1,055	
ガス料金	172,992		172,992	223,395	△ 50,403	
水道料金	207,590		207,590	236,536	△ 28,946	
清掃費	228,709		228,709	249,291	△ 20,582	
修繕費	126,000		126,000	124,681	1,319	予算：指定額
機械警備費	16,460		16,460	16,612	△ 152	
設備保全費	141,628	0	141,628	135,694	5,934	
空調衛生設備保守	62,137		62,137	62,712	△ 575	
消防設備保守	9,876		9,876	9,967	△ 91	
電気設備保守	28,494		28,494	28,758	△ 264	
害虫駆除清掃保守	2,240		2,240	2,261	△ 21	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	38,881		38,881	31,996	6,885	
共益費	0		0	0	0	
その他	82,737		82,737	60,253	22,484	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他（ ）	0		0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0		0	0	0	
当該施設分	0		0	0	0	
二一ス対応費	0		0	0	0	
支出合計	31,281,867	0	31,281,867	31,916,820	△ 634,953	
差引	0	0	0	△ 2,240,979	2,240,979	

自主事業費収入	26,800		26,800	26,400	400	自主事業への参加料等
自主事業費支出	104,728		104,728	91,214	13,514	自主事業経費
自主事業収支	△ 77,928		△ 77,928	△ 64,814	△ 13,114	

管理許可・目的外使用許可収入			0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出			0	0	0	使用料（横浜市への支払等）
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

平成31年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 矢向地域ケアプラザ

2019年4月1日～2020年3月31日

(単位:千円)

収入	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			認知症対応型通所介護			
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	
	介護保険収入	3,150	0		3,500	3,940	-440	17,690	16,298	1,392	80,861	87,687	-6,826			0	29,665	34,180	-4,515	
	その他	0	2,943	-2,943	0	0	0	580	635	-55	24,635	20,309	4,326	3,168	4,963	-1,795	5,244	6,963	-1,719	
	事業・負担金収入		2,943	-2,943			0			0			0	2,765	4,290	-1,525			0	
	認定調査収入			0			0	233	211	22			0			0			0	
	利用者負担金収入			0			0			0	17,531	12,538	4,993			0	3,546	4,739	-1,193	
	食費収入			0			0			0	6,863	6,998	-135	403	673	-270	1,634	1,970	-336	
	受入れ研修費収入			0			0			0	174	149	25			0	58	50	8	
	その他			0			0	347	424	-77	67	624	-557			0	6	204	-198	
	収入合計(A)	3,150	2,943	207	3,500	3,940	-440	18,270	16,933	1,337	105,496	107,996	-2,500	3,168	4,963	-1,795	34,909	41,143	-6,234	
支出	人件費			0			0	15,959	21,015	-5,056	78,570	78,259	311			0	24,480	22,330	2,150	
	事務費			0			0	1,371	1,348	23	4,888	6,020	-1,132			0	1,948	2,200	-252	
	事業費			0			0	37	48	-11	8,263	8,509	-246			0	2,049	2,316	-267	
	管理費			0			0	0	0	0	7,264	6,804	460			0	1,822	1,868	-46	
	その他	2,462	2,439	23	2,918	3,408	-490	0	0	0	66	146	-80	0	0	0	0	0	34	-34
	利用者負担軽減額			0			0			0	66	44	22			0				0
	消費税			0			0			0			0			0				0
	介護予防プラン委託料	2,462	2,243	219	2,776	3,180	-404			0			0			0				0
	内部へのプラン委託料		196	-196		228	-228			0			0			0				0
				0			0			0			0			0				0
	その他			0	142		142			0			102	-102			0			34
支出合計(B)	2,462	2,439	23	2,918	3,408	-490	17,367	22,411	-5,044	99,051	99,738	-687	0	0	0	30,299	28,748	1,551		
収支(A)-(B)	688	504	184	582	532	50	903	-5,478	6,381	6,445	8,258	-1,813	3,168	4,963	-1,795	4,610	12,395	-7,785		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

矢向地域ケアプラザ

令和元年 自主事業計画書・報告書

事業	1 地域活動交流事業	5 共催(1と3)
	2 地域包括支援センター運営事業	6 共催(2と3)
	3 生活支援体制整備事業	7 3事業共催(1と2と3)
	4 共催(1と2)	
事業の性質 1 優先的に取り組みが求められる事業		

対象者	1 高齢者	5 地域
	2 障害児・者	6 事業者
	3 養育者及び乳幼児	7 その他
	4 子ども・青少年	

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
1	手芸サロン とちのき茶屋	平成13年度～	1 地域交流	1 高齢者		1 優先的に取	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場提供	地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。手芸等の後は、お茶を飲みながらおしゃべりをする時間を設け、参加者同士の交流を図ります。お茶出しや受付等の準備はボランティアさんに手伝っていただきます。 毎月第2金曜日。	9	201
2	ふれあい会食会	平成18年度～	7 2と3 (1と)	1 高齢者		1 優先的に取	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。時には出勤や外食も楽しめます。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。 2か月ごと年6回。	5	130
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	7 2と3 (1と)	1 高齢者		1 優先的に取	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。その場で身体を動かす効果だけでなく、地域の方たちに介護予防に関心を持っていただくことがねらいです。さらに、閉じこもり予防、仲間作りのサロンとしての役割もあります。 毎月第1、3木曜日。	21	534
4	とち一のカラオケ館	平成20年度～	1 地域交流	5 地域	1	1 優先的に取	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんに希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。 毎月第4土曜日。	10	261
5	憩いの部屋	平成19年度～	1 地域交流	5 地域	1	1 優先的に取	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	年齢・性別を問わず気軽に楽しんでいたいただけるサロンとして、開放時間内に囲碁、将棋、健康麻雀、オセロ等をお楽しみいただけます。ボランティアのインストラクターが、麻雀の組合せのお世話や初心者の方への指導を行っています。 毎月第1金曜日、第2水曜日、第3、4月曜日。	43	1,142
6	とち一のヨガ	平成29年度～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	健康増進 介護予防 仲間づくり 気分転換 若い世代への働きかけ	朝のヨガ、木曜日のヨガ、金曜日のヨガをとち一のヨガとして統一しました。照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。 朝のヨガは毎月第1、3月曜日、木曜日のヨガは毎月第2、4木曜日、金曜日のヨガは毎月第1、3金曜日。	65	1,075
7	気分上々★エアロ	平成24年度～	1 地域交流	4 子ども	7	1 優先的に取	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム	子育て中の父親、母親が、子どもを連れてまま参加できる保育付きのプログラムです。同室内保育とすることで、安心して参加することができます。保育は地域のボランティアに手伝ってもらい、地域の世代間交流を促します。 毎月第4土曜日。	9	92
8	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	育児中のお母さんたちが気軽に自由に入出りできるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員、助産師、保健師等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。地域のボランティアさんにも手伝ってもらうことにより、地域全体が子育てに関心をもち、親子共に見守る風土を育てます。 毎月第4金曜日。	10	344
9	おたのしみ演芸館	平成19年度～	1 地域交流	5 地域	1	1 優先的に取	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。また、対象を地域全体とすることで演芸や音楽を通じて世代間交流ができる機会とします。 年3回、9月、12月、1月。	3	151
10	虹色ハーモニー	平成19年度～	1 地域交流	2 障害者	7	1 優先的に取	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力を楽しくしや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。 毎月第3日曜日。	8	103

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
11	ホタルのタペ	平成20年度～	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進	毎年6月に地域でホタルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方たちに楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることのないホタルを見ることが、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。	1	61
12	綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7 2と3 共催(1と)	5 地域		1 優先的に取	「矢向あいねっと」の活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流	毎年春に綿花の育て方の説明会を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通して交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっと」のあいさつ運動にもつながっています。	2	19
13	とちのきフェア	平成9年度～	7 2と3 共催(1と)	5 地域		1 優先的に取	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていたり、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。年1回、10月。	0	0
14	福祉教育	平成18年度～	1 地域交流	4 子ども		1 優先的に取	地域の中学生・高校生等への福祉教育	地域の中学生、高校生の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのデザイナーズ等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。随時。	1	4
15	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	7 2と3 共催(1と)	7 その他	7	1 優先的に取	ボランティア同士の交流と情報交換	地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月。	0	0
16	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1 地域交流	7 その他	7	1 優先的に取	プラザを利用されている貸室団体(C団地)の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。随時。	0	0
17	プラザギャラリー	平成12年度～	1 地域交流	7 その他	7	1 取り優先的に	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。通年。	12	330
18	ゆっくりゆっくり 転ばん体操	平成23年度～	4 1と2 共催	1 高齢者		1 取り優先的に	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆっくりとした体操が中心です。参加希望者は事前に包括保健師が面談し、参加の可否を判断します。毎月第1、3水曜日。	20	290
19	介護なんでも相談室	平成9年度～	2 包括	5 地域		1 取り優先的に	介護者負担の軽減 虐待予防 情報共有	介護者が集まり、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる茶話会等の他、介護に関するセミナー講座や介護施設の見学会等を実施します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を年2回程度実施します。11月11日には「介護の日」として福祉用具展示会等のイベントを企画します。	11	59
20	備えて安心講座	平成19年度～	2 包括	5 地域	1	1 取り優先的に	老後への備え 関係機関との連携	元気なうちから自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。	2	17
21	昭和の寺子屋	平成30年度～	1 流地域交	1 高齢者		1 取り優先的に	・塗り絵や数独、漢字、かきかたなど、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋げる ・閉じこもり予防、介護予防、仲間づくりのきっかけ作りとする	地域の方より、運動以外にも脳トレーニングや塗り絵などの座ってできるものがないか、と何度か問合せがあり、体感など運動が難しくなった方でも出来るものということで企画しました。いままで、ケアプラザに来た事がない方にも興味を持って頂き、ケアプラザに来るきっかけを作ります。毎月第1木曜日、第3水曜日。	23	137
22	(方面別) 矢向地区子育て支援イベント ～あつまれ！えがお～	平成25年度～	1 流地域交	4 子ども	7	1 取り優先的に	保育園の情報および子育ての情報を提供する。参加者同士の交流をはかる。また、区役所、地域の保育園、地域の子育て支援団体等が協働することにより、子育て支援のネットワークを構築する。	保育士によるイベントや、相談コーナー、離乳食の展示コーナーなどを設け、情報提供をしています。年1回、9月。鶴見区役所、矢向・江ヶ崎地区内の保育園と共催。	3	234
23	矢向地区障害理解講座	平成19年度～	1 流地域交	5 地域		1 取り優先的に	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。年1回、矢向地区社会福祉協議会、矢向地区保健活動推進員と共催。	1	21
24	江ヶ崎地区障害理解講座	平成19年度～	1 流地域交	5 地域		1 取り優先的に	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。年1回、江ヶ崎地区社会福祉協議会と共催。	0	0

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加数
25	矢向中学校福祉教育	平成15年度～	(1と2)共催	4 子ども	7	に1取り優先組先み	障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成	身体を動かすプログラム(リトミック、エアロビクス等)、 昼食づくり、工作等楽しみながら社会体験ができる内容を企画します。サマプレ実行委員会の参加各団体および地域の関係者との連携を深めます。年2回程度。 矢向中学校、鶴見区社会福祉協議会と共催。	1	45
26	矢向小学校福祉教育	平成27年度～	(1と2)共催	4 子ども	7	に1取り優先組先み	デイサービスでのボランティア活動を通して、高齢者との接し方を学ぶ。世代間交流を行う。	矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。 担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交流職員がケアプラザの役割と高齢者との関わりについて資料を使って説明。デイサービスでの交流会は7月、12月に実施します。矢向小学校と共催。	1	172
27	貸室登録団体体験会	平成30年度～	1 流地域交	5 地域		に1取り優先組先み	・ケアプラザの貸室を利用している団体を紹介し、それぞれの団体の参加者を増やす ・登録団体どうしの交流の機会とし、ボランティア時に協力し合える関係をつくる	H29年度に音楽体験会を開催し、好評であったこと、貸室を利用している団体が減少しているところがある事、広く地域に登録団体の活動を紹介する機会がなかったことから、体験会を随時開催。	0	0
28	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度～	1 流地域交	1 高齢者		に1取り優先組先み	地域のボランティアを始めたという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく	よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。随時。	0	0
29	江ヶ崎地区父親育児支援講座	令和元年度～	1 流地域交	3 乳幼児	7	に1取り優先組先み	江ヶ崎地区在住の父親に育児への理解を深め、親子交流の機会とする。	親子で一緒に体験して、親子のコミュニケーションについて学んだり、父親同士がつながる機会とする。また講座の座談会を通して、父親が育児について理解を深める。 年1回開催、江ヶ崎地区社会福祉協議会と共催。	1	23